

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（平成23年度第2回）

議 事 要 旨

- 1 日時：平成23年11月2日（水）14：00-16：00
- 2 場所：独立行政法人国際交流基金 第2セミナー室（9階）
- 3 出席者：
 - （1）委員（敬称略）
碓井光明委員、渡邊一弘委員、宮本和之委員、鷲尾悦也委員
 - （2）外務省
若杉文化交流課予算班長
 - （3）国際交流基金
安藤理事長、田口理事、柳澤総務部長、下山経理部長、福田監査室長、
正野会計課長、審議案件担当者
- 4 主要議事：
 - （1）外務省独立行政法人評価委員会による「平成22年度 入札と契約の適切な実施状況」に関する評価コメントについて（報告）
 - （2）再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）
 - （3）個別案件の審議
- 5 主要議事概要：
 - （1）外務省独立行政法人評価委員会による「平成22年度 入札と契約の適切な実施状況」に関する評価コメントについて（報告）
外務省独立行政法人評価委員会による「平成22年度 入札と契約の適切な実施状況」に関する評価コメントについて、事務局より報告した。
 - （2）再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）
今次委員会の検討対象となる契約のうち、再委託が行われた案件及び一者応札となった案件の概要を事務局より報告した。
 - （3）個別案件毎の指摘事項等
ア 「ジャナドリヤ祭」日本館出展契約
本件は対価性のない契約であると考えられるが、このような契約を本委員会の検討対象としてよいのかどうかについて疑問がある。特殊なケースではないか。

イ 「TPAM（国際舞台芸術ミーティング）in 横浜」共催契約

基金の分担金を使用して共催相手方が第三者と締結する契約の締結方法について、基金がどのような姿勢で臨み、統制をきかせるかは検討すべき課題である。

ウ 平成23年度 舞台芸術情報ウェブサイト 企画・運營業務委託契約

本件は初年度に入札を行った案件であるが、2年目以降の契約の締結に際して、契約金額の決定方法が明確ではない。2年目以降は随意契約として、契約金額の交渉を行うべきではなかったか。

現在の契約の終了時に、次回に入札を行っても複数の入札者が見込めず、またかえって支出がかさむということであれば、随意契約としての契約締結も検討されてよい。

エ 修士・博士用Windows PCリース調達据付業務委託契約

中小企業に落札させたいとの意図をもって入札参加資格を定めたこと自体は正しいといえるが、入札の広報が不十分だったことから一者応札となってしまうのではないか。競争性が十分に発揮されるよう、説明会を実施したり、その他の広報手段も採用したりすべき。場合によっては競争参加資格の等級の拡大なども検討してはどうか。

6 その他

本委員会の開催頻度を今後は減らしても良いのではないかと意見が、複数委員より呈された。

以上

契約監視委員会(平成23年度第2回) 案件一覧

No.	契約名称及び内容	契約の相手方	契約方法	契約金額
1	「ジャナドリヤ祭」日本館出展契約	ジャナドリヤ祭日本館出展準備委員会事務局	随意契約	2,000,000 円
2	「TPAM in 横浜 2012」共催契約	公益財団法人神奈川芸術文化財団 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 特定非営利活動法人国際舞台芸術交流センター	随意契約	20,000,000 円
3	平成23年度 舞台芸術情報ウェブサイト 企画・運営業務委託契約	株式会社文化科学研究所	一般競争	17,852,000 円
4	修士・博士用 Windows PC リース調達据付業務委託契約	小野商事株式会社	一般競争	1,039,020 円
5	クライアント PC リプレース(請負)契約	株式会社ハイパー	一般競争	1,268,400 円
6	海外拠点 IT インフラ調査業務委託契約	KDDI 株式会社	一般競争	4,172,148 円